

令和3年度障害者福祉に関する質的モニタリング調査概要

1. 令和3年度質的モニタリングについて

質的モニタリングは、「仙台市障害者保健福祉計画等に係る監視等実施方針」（平成30年3月8日仙台市障害者施策推進協議会決定）に基づき、数値目標等の監視だけでは十分に把握しきれない本市における障害保健福祉施策等の現状と課題について把握し、今後の障害者施策の改善と向上を図るための資料とするものである。

今年度は、障害者保健福祉計画の施策体系に沿った主な事業の現状と課題について把握するため、関係する個人や団体等を対象に調査を実施した。

調査においては、当事者や関係者の方々から多くのご意見をいただいたが、特に参考となる意見について、資料1-2にまとめた。

2. 調査方法

調査は、現計画における施策体系ごとに、関係する個人や団体等を選び実施した。

調査対象者へは質問項目を記載した調査票を送付し、書面による調査を行った。その後、調査票の回答内容を基に補完的にヒアリングも実施した。

ヒアリング調査については、委員や対象者の関心事項についても考慮するため、書面調査の回答に基づき大まかな質問事項を決めておき、回答者の答えによってさらに詳細に尋ねていく半構造化インタビューとした。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況も鑑みて、オンラインによるヒアリングの実施を基本とした。

3. 期間

書面調査：令和3年12月～令和4年1月

ヒアリング調査：令和4年1月～令和4年2月

4. 調査対象

障害のある方、障害のある方のご家族、障害福祉に関する法人等
計22事業所（団体）・59名

| 現計画における施策体系 | | 調査対象 | 団体数 | 対象者数(計)※ |
|---------------------------------|--------------------|-------------------------------------|-----|----------|
| (1) 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進 | 理解促進・差別解消 | 障害理解サポーター研修受講団体 | 2 | 4 |
| | | 障害理解サポーター研修講師 | | 4 |
| | 虐待防止・成年後見制度等 | 虐待防止の支援を行っている団体 | 1 | 1 |
| (2) 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実 | 保育・療育 | 児童発達支援センター | 1 | 1 |
| | 放課後支援 | 重度心身障害児向け放課後等デイサービス事業所 | 2 | 6 |
| (3) 地域での安定した生活を支援する体制の充実 | 相談支援 | 地域生活支援拠点事業に関わる相談支援事業所 | 1 | 3 |
| | | 聴覚障害者に支援を行っている団体 | 1 | 5 |
| | 居住支援 | 重症心身障害者・強度行動障害者を受け入れているグループホーム運営事業所 | 2 | 3 |
| | | 強度行動障害者の家族 | | 3 |
| (4) 生きがいにつながる就労と社会参加の充実 | 一般就労・福祉的就労 | 就労移行支援事業所 | 2 | 3 |
| | スポーツ・レクリエーション・芸術文化 | 就労継続支援B型事業所 | 2 | 6 |
| | 当事者活動 | ピアカウンセリング事業を行っている団体 | 1 | 2 |
| | 移動・外出支援 | 移動・外出支援を行っている団体 | 1 | 4 |
| (5) 安心して暮らせる生活環境の整備 | サービス提供体制の基盤整備 | 重症心身障害児者・医療的ケア児者の支援を行っている事業所、特別支援学校 | 4 | 11 |
| | 防災・減災等 | 相談支援事業所、居宅介護支援事業所 | 2 | 3 |

※対象者数には、書面調査のみの回答者数も含む。